



気になる歯周病 歯周疾患検診を受けましょう

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

歯周病とは

歯周病は高齢者の病気と思われがちですが、若いころから徐々に進行しています。

歯周病は、歯を失う原因の第1位で、歯の喪失は咀嚼力の低下だけでなく、その他にもさまざまな影響を及ぼします。歯はメンテナンス次第で一生使い続けることができる大切な器官です。

歯周病の原因

歯周病はある日突然発症する病気ではありません。毎日の生活習慣や食習慣などが口腔環境を左右し、年月をかけて少しずつ進行していきます。

歯周病と疾患の関わり

歯周病は多くの疾患と深い関わりを持ちます。歯周病の原因となる細菌や有害物質が全身に回って症状を悪化させ、生命に関わる重篤な疾患を引き起こすこともあります。

検診で歯周病予防

毎日、丁寧に歯磨きをしていても、むし歯や歯周病の原因である歯垢を完全に除去する事は困難です。この機会に歯周疾患検診を受けましょう。

菊陽町歯周疾患検診

■対象者

- 40歳(昭和54年4月2日)～昭和55年4月1日生
- 50歳(昭和44年4月2日)～昭和45年4月1日生
- 60歳(昭和34年4月2日)～昭和35年4月1日生
- 70歳(昭和24年4月2日)～昭和25年4月1日生

※対象者には、4月中旬に個別通知します。

■期間

4月～12月末

■場所

委託医療機関(要予約)

■料金

700円(町負担額2,900円)

内容 歯と歯周の検診、検診結果の説明、歯科保健指導



麻しん・風しん混合(MR)、ジフテリア・破傷風(DT)二種混合 早めに予防接種を受けましょう

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

麻しんや風しんは、春から夏にかけて流行します。できるだけ早く免疫を獲得するため、4月～6月の間に予防接種を受けましょう。また、小学6年生はジフテリア・破傷風(DT)二種混合を接種しましょう。

麻しん・風しん混合(MR)ワクチン

■麻しん(はしか)

感染力が強く、かかると約千人に1人の割合で脳炎を発症することがあります。予防接種により、95%以上の人が免疫を獲得することができますといわれています。

■風しん

感染力は、麻しん(はしか)ほど強くはありませんが、妊婦が妊娠初期にかかると、胎児に感染し、心臓病や難聴などを引き起こす「先天性風しん症候群」を起こすことがあります。

ジフテリア・破傷風(DT)二種混合

ジフテリア・破傷風(DT)二種混合は、乳幼児期に受けた三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)予防接種の追加接種です。乳幼児期の予

防接種だけでは抗体価が下がるため、追加接種を行い、抗体価を上げることが重要です。

予防接種の内容

種類	対象者	接種期間	費用	接種場所
麻しん・風しん混合(MR)	1歳～2歳に達するまで	1歳～2歳の誕生日前日	無料	平成31年度予防接種だよりに掲載
	小学校入学前の1年間(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ)	4月1日～平成32年3月31日		対象者には、4月上旬に予診票と指定医療機関一覧表を送付します
ジフテリア・破傷風(DT)二種混合	小学6年生(平成31年度)			

成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン接種の費用を一部助成します

■肺炎球菌とは

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌です。唾液などから飛沫感染し、肺炎や気管支炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は日本の死亡原因の第3位で、細菌によって生じる肺炎のうち、約30%は肺炎球菌が原因と考えられています。

■平成31年度の対象者

予防接種名	対象年齢	生年月日	回数
成人用肺炎球菌ワクチン	65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれ	1回
	70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ	
	75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ	
	80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ	
	85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ	
	90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ	
	95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ	
100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ		

■平成31年度の対象者

①平成31年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人(左表参照)

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
※過去に一度でも肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

■自己負担額 3,100円

■接種場所 指定医療機関

※①の対象者には4月中旬に個別通知します。町ホームページにも掲載します。

■医療機関へ持っていくもの

- 案内通知
- 保険証など住所が確認できるもの

■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

『きくよう健康倶楽部』通信 [No.8]

今年度はより利用しやすく

ポイントをもたらえる条件が増えました!

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

手続受付窓口が増えました

手続場所	手続内容	連絡先・受付時間
菊陽町役場 健康・保険課	・入会受付、活動量計のお渡し ・退会届(ただし、紛失や破損を伴う退会は健康・保険課でのみ受付)	☎(232)4912 午前8時30分～午後5時 (土・日・祝日、年末年始を除く)
さんふれあ きくよう健康倶楽部窓口	・ポイント交換 ・健診ポイント申請 ・ポイント数の確認	☎(232)8690 午前9時～午後6時 (火曜日を除く)
光の森町民センター きくよう健康倶楽部窓口	・ポイント数の確認 (ローソンに設置されているロッピーでも画面が確認できます)	☎(237)6577 午前9時～午後6時 (年末年始の閉館日を除く)

★光の森町民センター きくよう健康倶楽部窓口でも、ポイント交換業務ができるようになりました。

ポイントがもらえる条件が増えました

ポイントがもらえる条件として、各種健康づくり教室やイベントへの参加が加わりました。

NPO法人クラブきくよう・老人クラブ・町主催の運動教室や、にんじんの里マラソン、献血なども対象です。詳しくは町のホームページや、手続場所に配置しているパンフレットをご覧ください。

新規参加料は今年度も無料です

今年度も引き続き、新規参加料は無料としています。家族やお友達と一緒に参加することで、共通の話題が増えたという声も届いています。ウォーキングに最適なこの季節に申し込んでみてはいかがでしょうか!